

8月27日定例記者会見資料

藤沢記者クラブ各位

## 浜見保育園アスベスト事案に対する今後の対応

このアスベスト事案は、昭和47年4月に開所した藤沢市立浜見保育園の天井の一部にアスベスト含有材の吹付けによる仕上げがなされていたことから、平成19年8月に完全に除去されるまでの間において、アスベストの飛散の疑いが生じている事案です。

本市としては、本年5月25日に、藤沢市石綿関連疾患対策委員会から「藤沢市立浜見保育園アスベスト事案に関する最終報告書」を受領しましたので、その最終報告書の内容を精査し、本事案に対する検診等の制度を検討しました。

その検討内容については、次のとおりです。

### 1 検診制度（レントゲン撮影機会、読影等）

最終報告書におけるリスク評価結果に基づき、胸膜ブランク（肥厚斑）及びアスベスト関連肺がんを対象とした検診の実施

### 2 補償・給付制度

検診制度の対象園児のうち、アスベスト関連疾患を発症した者を対象とした補償・給付制度の構築

### 3 見舞金制度

リスク評価を行った期間の園児に対し、アスベスト関連疾患の発症の有無に関わらず、一律の金額で支給する見舞金制度の構築

なお、詳細につきましては、平成30年9月藤沢市議会定例会子ども文教常任委員会資料をご参照ください。



\*この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所 子ども青少年部保育課  
担当： 金子 鳥羽 小山  
内線： 3821  
直通： 0466(50)3526